

議案第27号

東喜連第2住宅建設工事請負契約締結について

東喜連第2住宅建設工事請負契約を次の要項により締結する。

契約の1

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造11階建建物1棟
建築面積 539.13平方メートル
延床面積 6,181.99平方メートル
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪市旭区中宮1丁目1番11号
株式会社 森長工務店
- 3 契約金額 834,840,000円
- 4 しゅん工期限 平成31年11月20日
- 5 工事場所 大阪市平野区喜連東3丁目

契約の2

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造11階建建物1棟
建築面積 474.62平方メートル
延床面積 5,489.86平方メートル
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪府中央区瓦町2丁目4番7号
栗本建設工業株式会社
- 3 契約金額 778,572,000円
- 4 しゅん工期限 平成31年11月20日
- 5 工事場所 大阪市平野区喜連東3丁目

平成30年 2 月 9 日提出

大阪市長 吉 村 洋 文

説 明

東喜連第2住宅建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。